

小・中学校の避難所としての機能を強化せよ

(平成 26 年 9 月会議一般質問)

平成 26 年 9 月 4 日

黒 田 英 世

先月 19 日に津幡町と株式会社ゼンリンとの間で、災害時における地図製品等の供給に関する協定が締結されました。昨今の異常気象による局地的なゲリラ豪雨や爆弾低気圧、それに伴う大小を問わない洪水や土砂災害などが同時多発的に広範囲で発生している現下の状況においては極めて有効な協定であり、災害に強い町へ一歩進めた重要な取り組みであったと評価しております。

加えて、2013 年 9 月に発行された津幡町防災ハンドブックによれば浸水想定区域や急傾斜地、土石流の発生が危惧される土砂災害警戒区域や避難場所一覧が明確に記載されており、町民にとっては有意義なものになっていると受け止めています。

そこで、文部科学省の外郭団体である国立教育政策研究所・文教施設研究センターが行った「学校施設の防災機能に関する実態調査」の結果によれば学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を担っており、東日本大震災においても学校が地域住民の避難所として大きく貢献したとしています。

反面、水や電気の確保などを始めとして様々な避難生活上の課題が見られた。と総括しています。

これを受け文部科学省が取りまとめた「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」と言う平成 23 年 7 月に公表された緊急提言において、「今後の学校施設の整備に当たっては、教育機能のみならず、あらかじめ避難所としての必要な機能を備えておくという発想の転換が必要である」とし、災害の発生直後から学校再開にいたるまでの期間を次の 4 段階に分けそれぞれにおいて対応することを求めています。

- ① 救命避難期
- ② 生命確保期
- ③ 生活確保期
- ④ 教育活動再開期

以上、4 つの各段階において、この緊急提言では学校施設にどの段階まで避難所としての役割を持たせるかを明らかにし、またその役割を求められる施設・設備を明確にしておく必要があるとしています。

公立学校の施設整備や管理は教育委員会が行う立場にありますが、避難所とし

て必要な施設。設備は、防災基本計画において各地方公共団体が地域の防災計画により整備に努めるとされており。従って、学校を避難所に指定することを含めた防災体制の整備については、教育委員会と連携しつつ自治体の防災担当部局が主体的に取り組む必要があり、学校が果たすべき役割を果たした上で、地域住民の避難所としての役割を担っていくためには、教育委員会と防災担当部局が緊密に連携・協力して対応していくことが求められます。

一方、教育委員会と防災担当部局が役割を明確にして連携・協力する体制を整えているか、と言う全国的な調査結果によれば、都道府県では 68%、市町村では 66%、合計では約 66%が役割を明確にして連携・協力する体制を防災計画などで整えていると答えています。そこで、当町において、この教育委員会と防災担当部局の協力体制について具体的に整備され、それが明文化されているかをお尋ねします。

加えて、42ヶ所の避難場所が指定されており、収容人数も明示されており。そこで公園などの屋外の避難所は別として保育園や学校やコミュニティプラザなどの屋内避難所の収容人員について、一人当たりの居住可能な専有面積が如何ほど確保されているかをお尋ねします。このことをお聞きするのは、過日のマスコミ報道によれば某地方自治体の避難者の可能収容人員の計算において一人当たり 3.3 m²以上専有できるとしていましたが、当該避難所の母数になる使用可能とした面積にはトイレや階段、シャワー室、プロパンガス庫までもが入っており、これ等を除いた居住可能面積は大幅に減少する実態が明らかになっているからであります。当町ではこのようなことは無いとは思いますが改めてお聞かせ願います。

加えて、先に述べましたが避難所と指定された学校において 4 段階の役割を果たすには飲料水や非常食を備蓄しておく必要が必然的に求められます。

全国的にも約 30,500 校ある公立の小中学校のうち、大規模災害を想定して飲料水や非常食や毛布・寝袋などを備蓄している学校は 30 パーセント弱に止まっているのが現状であります。一方、私立の小中学校においては 60 パーセント以上が物資を備蓄しており、公私の格差も浮き彫りになっております。

いずれにしても全国の避難所に指定された学校においては滞在に備えた対策が遅れている実態が明らかになっております。

津幡町においては保育園、幼稚園、小・中学校の全てが耐震化工事を終えており安心して避難できることは住民にとって何よりも心強いわけですが、一方、飲料水、食料、毛布などは町内各所にある防災倉庫において備蓄しているとお聞きします。これでは各学校は避難所として各段階の役割を果たせないのではないかと考えます。

昨今の異常気象による局地的な豪雨やそれに伴う土砂災害は同時多発的に全国

の各地で発生しておりますし、津幡町にとって大きな影響をもたらす森本～富樫断層帯が引き起こす地震の発生率が昨年 11 月に 6%から 8%に引き上げられました。こうした現状を考えると万が一災害が発生し道路網が寸断された場合を想定するならば、現状の防災対策、とりわけ避難所に指定されている各学校が先ほど申し上げた 4 つの各段階を全うできないのではないのでしょうか、加えて、災害の種類や、規模によっては帰宅困難児が多数発生することも大いに考えられます。これ等の児童を無事に親御さんにお返りするまでは学校の果たすべき責任であり、それを可能にするためにも小中学校の避難所としての機能を強化することが喫緊の課題であると考えます。

飲料水や食料は保管期限など備蓄管理の難しさはあると考えますが、小中学校の避難所としての機能強化について矢田町長の答弁を求めます。

不登校児「ゼロ」に向けての取り組みを

(平成 26 年 9 月会議一般質問)

平成 26 年 9 月 4 日

黒 田 英 世

これまでの一般質問において、児童虐待や虐めについて質問させていただきました。今回は不登校児童に対する質問をさせていただきます。

文部科学省の学校基本調査によれば、2013 年に病気や経済的理由以外で年間 30 日以上欠席した「不登校」の小中学生は計 119,617 人に上り、前年度より約 7,000 人増加していることが、過日、速報値として報じられました。2007 年度に約 129,000 人となった後、2008 年度から 5 年連続で減少していたのが、なぜ、増加に転じたのか、不登校になったきっかけなども含め、その理由について、文科省は現在までのところ見解を示しておりません。

同時に実施した問題行動調査の中で原因についても詳しく尋ねており、その結果をこの 9 月に公表するとしています。

文科省はこれまで、各学校に虐めや、不登校児童に対する相談窓口としてスクールカウンセラーを配置するなどの対策を進めていますが、現場の教職員からは「不登校の一步手前の児童も増えている」という指摘も多く、専門家は「単年度ごとではなく、長期的な動きを見て対応することが重要」と示唆しています。

今回の調査では中学校の不登校児は中高一貫校の中等教育学校前期課程を含め、3,996 人増の 95,442 人。中学生全体に占める割合は 2.7 パーセントで、37 人に 1 人が不登校児であるという結果を示しています。小学生においても 2,932 人増加しており 24,175 人で、全児童に対する割合は 0.4 パーセントと過去最高水準であります。

石川県においても同様であり、前年に比較し小学生が 41 人増加し 252 人に、中学生が 39 人増加し 936 人にと小中学生ともに増加しております。石川県教育委員会学校指導課においては「原因を見極め、減少に向けた手立てを考えたい」としております。

こうした現況の中で津幡町においても同様に不登校児童が増えているのはいかど危惧されるわけですが、その実態をどのように把握しているのかお尋ねします。

児童が不登校になる原因は家庭の事情やいじめ、他人とのコミュニケーションが苦手、授業についていけないなど様々であると考えられます。

津幡町においても就学前教育から始まり、スクールカウンセラーの設置や子育

て相談窓口の開設など様々な対策をとって来ておりますが、組織はあってもその運用と担当者の問題意識が最重要事項だと考えます。

問題は少し違いますが、事に対する対応といった面では同様であると考え少し話させていただきます。

記憶に新しいところでは佐世保での同級生殺害事件や愛媛での少女殺害事件など学校や児童相談所、警察や医師までもが事前に問題を把握し、最悪の事態を予測しておりながら最善の手を打つことができず、結果、最悪の事件にまで至ってしまいました。これまでもストーカーや虐め、児童虐待による事件が最悪の事態なる前に、何故、止めることができなかつたのか、私はそれぞれの組織、警察であったり、児童相談所であったり、学校であったり、教育委員会であったり、近隣住民であったりが、おぎなりの対応をしてきた結果だと受け止めております。

何故、それぞれの職務にある人達がエリアを越え、もう一步踏み込んで「もしかして!!!」といった想像力を働かせられなかつたのか、この「もしかして!!!」と言う想像力、イマジネーションを周りの大人たちが働かせていたなら、これまでの多くの痛ましい事故や事件には最悪の事態を招く前に避けられた事案も少なくないと考えます。奪われなくても良い命を助けられたのではないかと思ひマスコミ報道などを見るたびに残念でなりません。

そこで、当町における不登校児の実態をどのように把握しておられるか、また、教育委員会として教育現場に対して「もしかして!!!」と言う一步踏み込んだ想像力を求める指導を学校現場のみならず関連組織への呼びかけをされ、わが町での不登校児「ゼロ」に向けての取り組みを強化していただけるよう具体的な答弁を早川教育長に求めます。

このことは虐めや児童虐待についても同じことが言えると考えますが、ここでは「不登校児ゼロに向けての取り組みに」に限っての答弁を求めます。